

公益通報者保護法の改正に伴う 愛知淑徳学園公益通報・相談窓口に係るご案内

1. 公益通報・相談窓口の設置

「学校法人愛知淑徳学園内部通報に関する規程」に基づき、本学園に公益通報・相談窓口を設けております。

2. 公益通報等について

本学園の業務に関し、法令もしくは本学園内諸規程に違反する行為またはそのおそれがある行為が現に生じ、またはまさに生じようとしている場合において、その事実を不正の目的ではなく通報・相談することをいいます。

3. 公益通報等を行うことができる者

(1) 本学園の教職員及び派遣職員、業務委託職員等

※本学園退職後1年以内の者を含む

(2) 本学園の役員

4. 通報者等の保護等

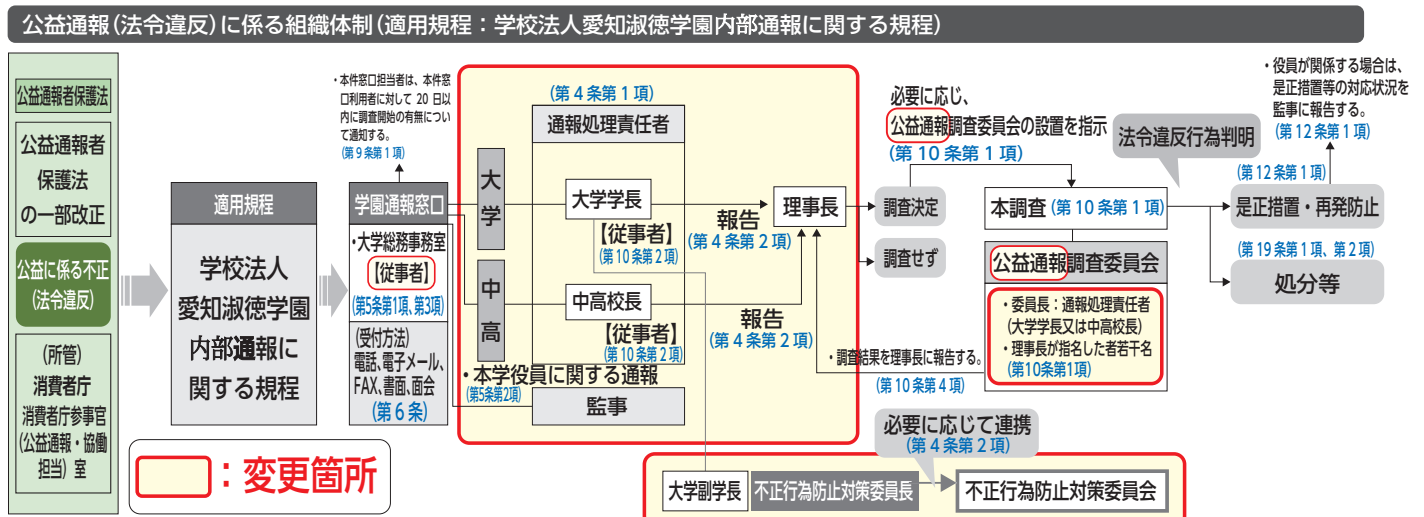
公益通報等を行ったことを理由として、通報者等が不利益な取り扱いを受けることはありません。

ただし、不正の目的により通報等を行った場合には、この限りではありません。

5. 通報・相談窓口

本学園内窓口	大学総務事務室（長久手キャンパス14号棟1F） (TEL：0561-56-0572 FAX：TELと同じ) (E-mail：tuhou@asu.aasa.ac.jp)
通報・相談の方法	電子メール・電話・FAX・書面・面会 通報・相談の場合は、裏面の通報・相談シートをご利用ください。
通報・相談シート	公益通報・受付シート（裏面）
ホームページ	愛知淑徳学園ホームページ（TOP ページ）

6. 公益通報に係る組織体制図



学校法人愛知淑徳学園 公益通報・相談シート

通報・相談者の氏名		☐ 匿名希望		記入日	年 月 日	
通報・相談者の所属		☐ 匿名希望		通報・相談の別	☐ 通報 ☐ 相談	
通報・相談者の身分		☐ 教員（ ☐ 専任、 ☐ 非常勤） ☐ 職員（ ☐ 専任、 ☐ 臨時、 ☐ 派遣、 ☐ 委託） ☐ 退職者 ☐ 役員 ☐ その他（ ）				
連絡先		☐ 電話（自宅・職場・携帯） 【電話番号： - - 】				
		☐ FAX（自宅・職場） 【FAX番号： - - 】				
		☐ 電子メール（自宅・職場） 【E-mailアドレス： 】				
		☐ 郵送（自宅・職場） 【住所：〒 】				
希望する連絡方法		1. 電話 2. 電子メール 3. 郵便 4. F A X				
通報等の内容	通報等の対象者		所属			
	通報等の対象事実	☐ 生じている ☐ まさに生じようとしている ☐ その他（ ）				
	いつ					
	どこで					
	何を					
	どのように					
	何のために					
	なぜ生じたか					
	対象となる法令違反等					
	通報対象事実を知った経緯					
	通報対象事実に対する考え					
	特記事項					
	証拠書類等の有無		☐ 有（ ☐ 添付・ ☐ 後日添付） ・ ☐ 無			
	調査結果の通知		☐ 希望する ※匿名の通報・相談については、通知できない場合があります。 ☐ 希望しない			

.....（以下、大学総務事務室処理欄）.....

受付番号		記入者	☐ 通報・相談者 ☐ 総務事務室受付者
受付方法	☐ 電話 ☐ FAX ☐ 電子メール ☐ 郵送 ☐ その他（ ）		
特記事項			

受付日

（大学総務事務室）

※できる限り実名での通報にご協力ください。